

# ここが聞きたい

# Q & A



## 黒潮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

**Q** 昨年も6月議会に提案された。医療費がどんどん増えるので保険料を上げるのは仕方ないが、運営上の無駄はないか。

税率19・4%の値上げが求められている。今年だけではなく来年も再来年も値上げが必要となるのか。今後でどれ

ぐらい保険料を上げなければならぬか。

**A** 被保険者数の減少、高度医療化で、一人年間22万だったものが、23万円に上がる傾向にある。医療費抑制の観点から受診の簡素化、ジェネリック医薬品の普及にも努めている。

22年度の見込調定額1億円の不足額を解消するためには、40%上げの税率改正が必要である。しかし、一気に40%の値上げを求めるのは非常に負担増になるので、20%に抑えた。

また、一般会計からの法定外繰入を、国保加入者以外の方からご理解がいただけるのではないかとという項目について1千万円程度予定している。

医療費抑制への取り組みとしては、国の負担率の増を求める陳情、要望の活動を今年度一生懸命やっていきたい。

## 黒潮町印鑑条例の一部を改正する条例

**Q** 黒潮町だけの改正か、全国的なのか、県内でやるのか。安全性は確保出来るか。改正の目的はなにか。

**A** 幡多6市町村では、既に実施しているところがある。条例を作った時には個人情報

報保護条例が無かったので、官公庁の手続き等で職員が長時間個人の大事な印鑑登録証を預かる事があった。紛失等が発生しないよう公用申請の書類で処理出来るように改正したい。

## 補正予算

## 黒潮町地域特産品処理加工及び販売施設

**Q** 施設建設予算が減額になっている理由は、指定管理者となる特産品開発協議会売上や管理体制に影響が出るのではないか。

**A** 東日本大震災を受け、年度内に建設に伴う資材調達が可能と判断した。産業振興計画アクションプランの施設整備は繰越事業が認められていない。23年度の実績を持って来年度に補助事業申請をする予定。

加工については現在出来た施設を使ってラッキョウ漬けなど出来ることをやっている。

## モニター体験

**Q** 体験受け入れ業務委託とは、どのような企画か。

**A** 宝くじ関係の補助事業を受け、町内の住民の方に地元の観光体験をしていただき、モニターになっていただく事業。カツオのわら焼きタタキ体験等、町内で行われているものがあまり知られてないので、この事業を使い住民の皆さんが宣伝も出来るようになっていただきたい。